

## 新紙幣発行・渋沢栄一誕生記念 公開座談会を開催します

☎渋沢栄一政策推進課 (☎577 - 5061)

『図解 渋沢栄一と「論語と算盤」』などの著書で知られる明治大学教授の齋藤孝さんと、落語家の三遊亭鬼丸さんを招いて、公開座談会を開催します。

**市の情報をテレビ埼玉で発信しています**

☎秘書課 (☎574 - 6631)

市では、テレ玉（地上デジタル放送の3チャンネル）のデータ放送を活用し、身近なテレビを通して、防災行政無線で放送した内容や、イベント情報などを発信しています。ぜひご覧ください。

《データ放送の視聴方法》

- 1 テレ玉を視聴する。
- 2 リモコンの【d】ボタンを押す。
- 3 テレ玉のデータ放送画面が開く。
- 4 画面左下の一覧から『深谷市からのお知らせ』を選び、リモコンの【決定】ボタンを押す。

**電気・ガス・食料品などの価格高騰による家計への影響が特に大きい、住民税が非課税である世帯に対して、価格高騰等支援給付金を追加支給します。**

**給付額** ● 1世帯あたり7万円

**対象** ● 基準日（令和5年12月1日）において、市に住民登録があり、世帯全員の令和5年分の市民税均等割が非課税の世帯（ただし、世帯全員が、住民税が課税されているかたの扶養である場合は対象外）。

**確認書の郵送** ● 住民税の課税状況を把握できて、給付の対象となる可能性がある世帯には、市から「確認書」を順次発送しています。内容を確認の上、必要書類を記入して返送ください。

**注意事項** ● 令和5年1月2日以降に深谷市に転入したかたや未申告のかたについては、税情報を把握できないため、非課税世帯であっても確認書は郵送されません。お手数ですが、問い合わせ先までご連絡ください。

**支給期間** ● 確認書を受け付け後のおおむね1カ月以内に支給

※書類に不備があると、振り込みが遅れることがあります。

**給付金の支給方法** ● 原則、世帯主の口座へ振り込み

**申請期間** ● 4月30日（火）（消印有効）

**住民税非課税世帯に給付金（7万円）を支給します**

問い合わせ 福祉政策課 給付金担当 (☎571-1211・内線7028)

## 物価高騰の影響に対する支援を実施します

☎財政課 (☎574 - 6632)

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けた市民の皆さんや事業者の皆さんを支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各種支援策を実施します。詳しくは担当課へお問い合わせください。

名称	対象	支援単位	支援金額	申請の要否	担当課 (問い合わせ先)
価格高騰重点支援給付金	令和5年度住民税非課税世帯	1世帯当たり	70,000円 ※すでに給付された30,000円と合わせて100,000円	前回3万円の給付を受け、令和5年12月1日現在で世帯全員が非課税、かつ世帯構成、振込先口座に変更がない世帯は申請不要。それ以外は要申請	福祉政策課 (☎568-5041)
重度心身障害者生活支援事業	R6.1.1現在で在宅重度心身障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置による福祉手当のいずれかを受給しているかた	1人当たり	5,000ネギー ※使用期間 3月～5月	申請不要	障害福祉課 (☎571-1011)
子育て世帯ネギ一支給事業	R5.11.30現在で住民登録があり、H17.4.2～R5.11.30に生まれた児童	1人当たり	5,000ネギー ※使用期間 3月～5月	申請不要	こども青少年課 (☎574-6646)
私立保育施設運営事業	市内の私立保育施設(光熱費および食材料費)	1施設当たり	利用定員により算出	要申請	保育課 (☎574-8648)
私立幼稚園運営事業	市内の私立幼稚園(食材料費)	1施設当たり	利用実員により算出	要申請	
農業施策推進事業	市内の施設園芸農家、畜産農家(酪農除く)	1事業者当たり	燃油価格高騰分の1/2相当額(上限額30万円)	要申請	農業振興課 (☎577-3298)
酪農経営支援事業	市内の乳用牛飼育農家(飼料代)	乳牛(成牛)1頭当たり	13,000円	要申請	
運送事業者等支援金事業	市内の運送事業者等	貸切バス・トラック1台当たり	50,000円 (上限額50万円)	要申請	商工振興課 (☎577-3409)
		代行車両・運送業用軽自動車1台当たり	30,000円 (上限額30万円)	要申請	
地域公共交通維持特別対策事業	市内の民間路線バス運行事業者	1路線当たり	1,000,000円	要申請	都市計画課 (☎574-6654)
	市内のタクシー会社	車両1台当たり	50,000円	要申請	



新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

令和6年度深谷市国民健康保険税の見直し

問い合わせ 保険年金課 ☎574-6641

国民健康保険制度は、県と市町村が共同で事業を運営しており、県が策定する国民健康保険運営方針に基づき、保険制度を実施しています。

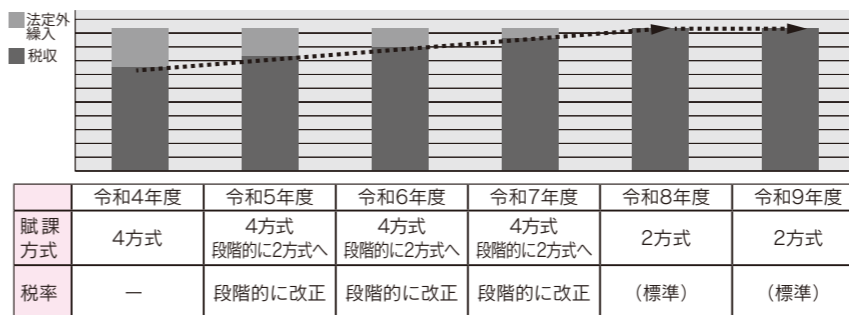
（一）の運営方針では、国民健康保険制度の持続可能で安定的な運営を図るため、国保会計における赤字の解消や、令和9年度までに県内の保険税水準を統一すること（原則として同じ世帯構成、所得であれば県内のどの市町村でも同じ保険税）などを目標に掲げています。

そのため、市では県内保険税水準の統一に向けて、急激な税率改正などによる被保険者への影響を考慮しながら、令和5年度から段階的な見直し（表1）を行っており、令和6年度の保険税率などについても、表2の通り見直しを行います。

また、国民健康保険制度の安定的な運営には、医療費の削減に向けた一人ひとりの協力も重要で

定期的に健（検）診を受診し、病気の早期発見・早期治療による重症化を防ぐことで、医療費の削減を図ることができまので、ぜひ協力ください。

【表1】 保険税設定イメージ



※賦課方式の変更：国民健康保険税医療給付費分の賦課方式について、現在の『所得割・資産割・均等割・平等割』の4方式から、『所得割・均等割』の2方式へ段階的に変更します。

【表2】 令和6年度保険税率

区分	県の示す標準保険税率	深谷市の現行① (令和5年度)	改正後② (令和6年度)	増減 (②-①)
医療給付費分	所得割	6.78%	6.4%	0.1%
	資産割	廃止	27.0%	▲9.0%
	均等割	40,966円	19,000円	7,000円
	平等割	廃止	13,000円	▲4,000円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.75%	2.6%	-
	均等割	16,115円	10,300円	1,900円
介護納付金分	所得割	2.4%	1.6%	0.2%
	均等割	17,395円	11,500円	1,900円
合計	所得割	11.93%	10.6%	0.3%
	資産割	廃止	27.0%	▲9.0%
	均等割	74,476円	40,800円	51,600円
	平等割	廃止	13,000円	▲4,000円

課税限度額

区分	深谷市の現行① (令和5年度)	改正後② (令和6年度)	増減 (②-①)
医療給付費分	65万円	65万円	-
後期高齢者支援金等分	20万円	22万円	2万円
介護納付金分	17万円	17万円	-
合計	102万円	104万円	2万円



市長の深い話

深谷市長 小島 進

深谷市公式LINE友だち募集中!!



『書かない窓口』の視察に河野デジタル大臣が来庁し、実は全国的にも先進的な取り組みをしていたことに気づき、ゆくゆくは、『行かない窓口』を目標としています。とお話しさせていただきました。

ひとつの理想の形としては、スマートフォンがあれば、市役所に行かなくても手続きが済むようになることです。現在、この理想の実現に向け、オンライン手続きが可能な申請を増やしています。

市ホームページなどで、オンライン上での手続きや情報が充実してくると、今度は、市民の皆さん

が、必要な情報やページに早くスムーズにアクセスできるかが重要となります。

そこで、このたび、お手元のスマートフォンが市の情報や手続きに直結する『深谷市公式LINE』を立ち上げました。ごみの収集スケジュールなどを簡単に確認できるほか、災害時には、避難情報などをダイレクトに受け取れます。

デジタルを活用した取り組みで、もう一つお話しさせていたたくと、住民票などの証明書は、『コンビニ交付』が便利です。こちらは、マイナンバーカードがあれば、どなたでも全国の主要なコンビニエンスストアで交付を受けられます。利用促進のため、3月からは、『コンビニ交付』の手数料の引き下げを行い、窓口よりもお得に取得できるようになります。

このように、ますますデジタルを活用した利便性の追及を進めてまいります。一方で、窓口での丁寧な対応も引き続き、おろそかにならないよう努めてまいります。

令和6年能登半島地震により亡くなられた方々の「冥福をお祈り申し上げます」とともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

ありがとうの手紙



優秀賞 一般の部

見守り続けてくれる先生へ

幡羅 今井翔平 さん

中学校の頃、音楽の授業を通して、不器用な私に活躍の場面と自信を与えてくれた恩師。

定年間近の小さな体で、褒めるときも叱るときも全身全霊でした。卒業してからも私のことを心配し励ましの手紙を何通もくれ、社会人になってからもやりとりは続きましたね。

お仏壇で手を合わせたときにも、先生は私が元気であることを喜んでくれているような気がしました。

今、私も小学校で教師をしています。子供達と全力で向き合っていきたいです。

ありがとうございました。

みんなの声BOX

Q 振り込め詐欺、還付金詐欺、悪質商法などによる被害が心配です。何か対策はありますか

A 市では、電話を使った高齢者詐欺被害を未然に防ぐため、『詐欺被害防止機能付き電話機』を無償で貸与しています。

①65歳以上の高齢者のみの世帯、②日中において、65歳以上の高齢者のみとなる世帯のいずれかの要件にあてはまる限り、無期限で貸与します。

被害にあわない最も有効な対策は『犯人と話をしないこと』です。迷惑電話から自分の身を守りましょう。

問い合わせ 自治振興課 ☎574-8597